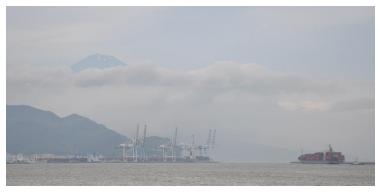


厚生労働省 静岡労働局

静岡労働基準監督署通信



2023年6月号(第3号) 発行/静岡労働基準監督署

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24-2 相川伝馬町ビル2階・3階 TEL 054-252-8165

第14次労働災害防止計画について

県内の労働災害は、この10年増加傾向にあります。死亡災害は長期間では減少傾向にありますが、その減少率は下がっており、撲滅には至っていません。

管内の労働災害発生状況も、第12次労働災害防止計画期間(平成25~29年度)と第13次労働災害防止計画期間(平成30~令和4年度)を比較すると、死亡災害では2件減少していますが(25件→23件)、休業4日以上の労働災害では、この5年間で新型コロナウイルス感染症による業務上疾病を除いても横ばいの状況にあり、主要産業である小売業や飲食店、社会福祉施設では増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、静岡労働基準監督署では、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、2023年度(令和5年度)を初年度とする5か年の**静岡労働基準監督署 第14次労働災害防止計画**を策定しました。

計画の期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

計画の 総合的な目標

◆死亡災害

第13次労働災害防止計画期間と比較 して、死亡災害を5%以上減少させる

◆死傷災害(休業4日以上)

2022年と比較して、2027年までに 死傷者数を、<mark>減少</mark>させる

6つの重点事項

- ① 高所からの「墜落・転落」災害防止対策の推進
- ② 機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策の推進
- ③「転倒」や「動作の反動・無理な動作」といった作業行動起因災害の防止対策の推進
- 4 高年齢労働者の災害防止対策の推進
- ⑤ 林業、小売業、社会福祉施設、飲食店に対する業種別災害防止対策の推進
- 6 メンタルヘルスを中心とした健康確保対策の推進

令和5年度 全国安全週間について

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図る」ことを目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少していますが、令和4年の労働災害については、当初管内の死亡災害は前年を大きく上回り9名の方が亡くなっており、休業4日以上の死傷災害も新型コロナウイルス感染症による業務上疾病を除いても前年を上回り、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

毎年7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。令和5年度のスローガンは、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」です。労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が

6月1日から30日までが準備期間ですので、<u>実施要項</u> = に基づき、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施しましょう。



STOP!熱中症 クールワークキャンペーンについて

職場での熱中症により毎年**約20人が亡くなり、約600人が4日以上 仕事を休んで**います。

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

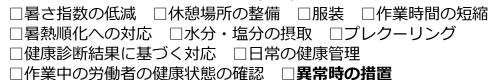
□**JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握** 地域を代表する一般的な暑さ指数<u>(環境省情報サイト)</u>⇒ を参考にすることも有効



STEP

2

測定した暑さ指数に応じた対策の徹底



静岡労働基準監督署へのアクセス



- ○JR静岡駅より徒歩約10分
- ○静岡鉄道日吉町駅より徒歩約5分
- ○申し訳ありませんが、駐車場がございません。 公共交通機関をご利用ください。

編集後記

先般の台風2号による洪水警報発令時に業務体制を縮小しました。お問い合わせ等、一部電話対応が出来ず、ご不便をお掛けしました。申し訳ありませんでした。